

平成30年 2月 8日

旭川市立各小・中学校
P T A 会 長 様
P T A 事 務 局 長 様

旭川市P T A 連 合 会
会 長 本 間 公 浩

平成29年度 単位P T A 役員表彰該当者の推薦について

厳寒の候、貴職におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より旭川市P T A 連合会に対し温かいご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、標記の件ですが、市P連の表彰規定に基づきまして単位P T A の役員の表彰の準備をすすめているところです。

つきましては、貴P T A の役員の方で、表彰規定第2条の2に該当する方をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 提出期限 平成30年 3月 9日（金）
- 2 提出先 旭川市P T A 連合会事務所（旭川市立日章小学校3F）
専用の報告用フォームで提出してください。
※ 報告用フォームは市P連ホームページの各種お申し込み→
学校用→平成29年度の中にアップロードしてあります。
このフォームをダウンロードして記入し、添付メールで
報告してください。（必ずこれを使用ください。）
※該当者がいない場合も「該当者なし」で、ご報告願います。
- 3 表彰式 平成30年 5月12日（土） 旭川市P T A 連合会総会

【旭川市P T A 連合会 表彰規定】

第2条（対象）

表彰の対象は次の通りとする。

2 個人表彰

- (1) 旭川市内単位P T A の正・副会長を含む役員を通算5年以上務めて退任する者。
ただし、役員は単位P T A の総会で承認を受けた者とする。
- (2) 旭川市P T A 連合会の正・副会長を退任する者。
- (3) 旭川市P T A 連合会の理事・監事を3年以上務めて退任する者。

小学校P T A で該当する場合でも、中学校で役員（正・副会長）になることがわかっている場合は、本年度表彰に該当しないこととなります。

また、旭川市P T A 連合会事務局の方でわかった場合は、各単位P T A にご連絡いたします。

旭川市P T A 連合会の役員（会長・副会長・監事）につきましては、連合会の功績者として表彰の対象となります。